

転籍届の手続き

転籍後の戸籍謄本をお急ぎの方は、新しく本籍を置く市区町村へお届けください。

- ☆ 新しく本籍を置くところ（転籍地）
 - ☆ 今まで本籍のあったところ（現在の本籍地）
 - ☆ 住所地
- いずれか一ヶ所です。
(届書は一通で差し支えありません)
- ☆ 本籍地や筆頭者氏名や同じ戸籍にある人の名の記載は、正確に記入もれがないようご注意ください
- ☆ 鉛筆や消えやすいインキ、消せるペンで書かないでください。

転 籍 届

届出の日 令和 年 月 日届出		受 理 令和 年 月 日	
現在の本籍 長 あて		第 書類調査	
		こちらは事務処理欄です。 記入は不要です。	
本 籍		☐ 東京都豊島区 秋草市 緑町 四 丁目 1 番地 都・道 府・県 番 (フリガナ) コウノ ハナコ 筆頭者 甲 野 花 子 の氏名	
新 し い 本 籍		☒ 東京都豊島区 南池袋 二 丁目 番地 都・道 府・県 番 45 番	
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (名) 花子	☒ 東京都豊島区 (住所・・・住民登録をしているところ) 都・道 府・県 南池袋 2 丁目 番地 (方書) 45 番 1-101 号	住定年月日 S・H・R 記入不要です
	配偶者 ヨシオ 義夫	☒ 同上 都・道 府・県 丁目 番地 (方書) 番 号	
	タロウ 太郎	☐ 同上 都・道 府・県 中新川市 高居 丁目 7 番地 (方書) 富山 いろはマンション 101 号 番 号	
	サチ さち	☐ 同上 都・道 府・県 南池袋 2 丁目 番地 (方書) 45 番 1-101 号	
	タイガ 大河	☐ 同上 都・道 府・県 西大阪市 本町 3 丁目 226 番地 (方書) 大阪 番 30 号	
その他 その 他 住民票の住所を記入します。なお、住所の手続きと一緒に届出をする場合は変更後の住所を記載してください。 ☐ 筆頭者死亡につき生存配偶者から届出			
届 出 人 署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日		筆頭者 甲 野 花 子 印 昭和・平成 64 年 1 月 7 日	
		配偶者 甲 野 義 夫 印 昭和・平成 3 年 3 月 3 日	
届 出 人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人	
住 所	丁目 番地 番 号 (方書)	丁目 番地 番 号 (方書)	
本 籍	丁目 番地 筆頭者 甲 野 花 子 の氏名	丁目 番地 筆頭者 甲 野 義 夫 の氏名	
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	昭和・平成・西暦 年 月 日	昭和・平成・西暦 年 月 日	

<お問い合わせ>

豊島区役所 総合窓口課 戸籍グループ 03 (3981) 4737 (直通)

連絡先

電話 ()

自宅・携帯・勤務先 []